

海外における口蹄疫継続発生について

中国や韓国をはじめとした東アジア地域において、口蹄疫（O 型、A 型）が続発しています。また、春節（2月19日、休日期間：18日～24日（中国）、18日～20日（韓国））を迎えるにあたり、人や物の往来が盛んになることから、我が国に口蹄疫ウイルスが侵入するリスクが高まると考えられ、注意が必要となります。畜産関係者のみなさまにおかれましては、口蹄疫等が発生している国への渡航を可能な限り自粛し、仮に渡航する場合は、以下の点に注意してください。

- ① 農場やと畜場などの畜産関連施設に立ち入らないでください。
- ② 肉製品等を日本に持ち帰らないでください。
- ③ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けてください。

詳細は、

動物検疫所 HP：<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html> をご確認ください。

- ④ 帰国後1週間は、必要がある場合を除いて、衛生管理区域に立ち入らないようお願いいたします。
- ⑤ 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないでください。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置をとってください。

また、農場内においては、

- ① 不要・不急な者を立ち入らせることのないよう、関係者以外の立ち入りを制限しましょう。
- ② 出入りする車両の消毒の徹底及び各畜舎に踏込消毒槽を設置しましょう。
- ③ 消毒槽は効果のある状態を保つため、水洗してから消毒槽に入りましょう。有機物が存在すると、消毒効果が薄れます。冬季は、凍結によっても消毒効果が薄れるため、頻繁に交換しましょう。

口蹄疫が疑われるような症状が見られた場合には、速やかに下記へご連絡をお願いいたします。

東部家畜保健衛生所

電話：0532-45-1141

（休日緊急：090-8555-9041）

東部家畜保健衛生所新城設楽支所

電話：0536-22-0549

（休日緊急：080-3649-2352）

口蹄疫に関する情報については、

農林水産省 HP：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/ をご確認ください。